

都道府県	学校名	課程	学科	指定期間
番号 1 2	千葉県立佐原高等学校	全日制	普通科	26～28

平成26年度 個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育 研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

障害による学習上又は生活上の困難のある生徒の自立と社会参加を円滑にするため、特別支援学校等と連携して、自立活動を取り入れた「特別の教育課程」の編成及び個々の能力・才能を伸ばす指導の充実に関する研究を実施し、高等学校における特別支援教育の充実を図る。

2 研究の概要

高等学校における発達障害のある（疑いのある）生徒に対して、クラスの仲間とのコミュニケーションや対人関係等の向上、将来の社会的自立・参加を円滑にするため、自立活動の「人間関係の形成」「コミュニケーション」などを中心に週1コマ（年間35単位時間）を設定する。また、肢体不自由の生徒については、体育の時間の一部を自立活動の時間とし、「健康の保持」「身体の動き」「心理的安定」などについて学び、将来の自立に繋がられるよう支援する。

現行の制度の中で学校設定教科・科目「心理学」を設け、人間の行動や対人関係に関する基礎的内容等を学習し、自己・他者理解を深められるようにグループワークやロールプレイング等を取り入れた授業に取り組んでいく。また、社会で必要とされるコミュニケーション能力の育成を視野に入れ、対象としては学習上又は社会生活上の困難さを抱える生徒も抱えていない生徒も選択できるようにし、必要に応じて個別の支援（自立活動）に繋げていくよう取り組んでいく。

校内環境においては、教育相談室として1教室を整備設置し、相談、個別指導を行えるようにするとともに、リソースルームとして困難さを抱える生徒が相談、逃避しやすい場所とし、個別の支援をしやすくする。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究開始時の状況と研究の目的

障害に応じた特別の指導として「自立活動」については、既存教科の体育において肢体不自由のある生徒に対して「身体の動き」を中心とした指導を実施し、身体への姿勢意識や側彎拘縮へのアプローチだけでなく、選択種目の基礎的な運動等を実施することで体育への意欲も向上している。

また、文武両道の伝統校であり学校全体がとても落ち着いた場所となっているため、発達障害が疑われる生徒についても居心地がよく、大きな支障もなく過ごしている。しかしながら、対人関係や自己内面等での困難さを持っている生徒がないわけではないが、現時点では本人・保護者も必要性を感じていないと思われる。そこで自立活動へつなげる手立てとして学校設定教科・科目「心理学」を設定し、障害の有無に関係なく、外部講師を招聘した「人間関係づくりのためのコミュニケーション力」の講義やワークショップ形式等で学ぶことによって、自己の心理状態と対処方法やコミュニケーションの仕方などを学ぶ機会となる。

上記の指導を通して、さらに個別の指導がより効果が見込まれる場合には、本人の実態に合わせて自立活動の「人間関係の形成」「コミュニケーション」等の内容を中心に取り組む。

本研究を通して、障害による学習上又は生活上の困難さを抱える生徒への「心理学」「自立活動」等の指導を充実させるとともに、生徒個々の能力・才能を伸ばす指導を実践することを目的とする。

(2) 研究仮説

対人関係やコミュニケーション等に困難さを抱える生徒に対しては、学校設定教科・科目「心理学」によるアプローチを通じて、特別な教育課程である自立活動に繋げ、個別の指導や小集団での活動により、高等学校における学習上又は生活上の困難さの改善・克服、さらには大学卒業後の社会的自立に向け自分の能力を最大限活かすことがより可能となる。

また、肢体不自由の生徒については、自立活動における「健康の保持」「身体の動き」「心理的安定」を指導することにより、将来の自立と社会参加に自信を持って取り組めることとなる。

(3) 教育課程の特例

教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
「自立活動の指導」の実施	・ 身体の動きに関する内容 ・ 人間関係形成力やコミュニケーション力に関する内容	週に1時間実施予定で1単位予定。

週1単位時間以上、自立活動の指導を教育課程に位置付け、個々の生徒の自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培う。

障害に応じた特別の指導を実施するにあたり、特に肢体不自由の生徒に対して既存教科の体育の2・3年時において1単位を減じ、その1単位を自立活動における「身体の動き」「健康の保持」等を指導する予定である。発達障害のある(疑いのある)生徒に対しては、自立活動における「人間関係の形成」において自己の理解と行動の調整に関する事、集団への参加の基礎に関する事、「コミュニケーション」において状況に応じたコミュニケーションスキルや社会性スキル等に関する事を中心に据えて実施する。

その他の教育課程上の取組として、学校選択教科・科目「心理学」を設定し、人間関係形成力やコミュニケーション力に関する指導を実施する。

指導形態としては、個別の指導や全体での指導、また特別支援学校教員による巡回による指導を想定している。

(4) 個々の能力・才能を伸ばす指導(現行指導要領における一斉指導の改善工夫等)

障害の有無にかかわらず、共に学ぶ一斉授業で理解しやすい授業づくりを実施している。本時の授業目標や学習内容を明確にした学習提示方法や焦点化の工夫や、プリント教材や具体的な教材を用いての授業の視覚化、蛍光チョークの使い分けや文字の大きさ等の板書の工夫に取り組んでいる。また、課題解決のための思考過程を共有する協同学習を取り入れた授業など実施している。

(5) 研究成果の評価方法

障害のある生徒や学校，地域や家庭の実態等に配慮しながら，標準化された諸検査やアンケート調査等を実施し，研究仮説の正否を確認するとともに，個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用するとともに，指導や支援の評価方法の開発を行う。

4 研究の経過等

(1) 教育課程の内容

第1年次（現行の教育課程のまま）

- ・ 生徒の実態把握を踏まえた，自立活動の指導，得意分野を伸ばす教科指導など特別な教育課程の編成についての検討
- ・ 肢体不自由の生徒に自立活動を試行的に実施

第2年次（特別な教育課程）

- ・ 自立活動の指導の実施（肢体不自由，発達障害の疑いのある生徒）
- ・ 障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施
- ・ 特別な教育課程の実施に係る評価・改善

第3年次（特別な教育課程）

- ・ 自立活動の指導の実施（肢体不自由，発達障害の疑いのある生徒）
- ・ 障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施
- ・ 特別な教育課程の実施に係る評価・改善

(2) 全課程の修了認定の要件

次の各項を満たしたとき，校長は本校の教育課程の修了を認め卒業を認定する。

- ① 第3学年の教育課程に定められた教科・科目をすべて履修している。
- ② 第3学年の教育課程において，学習指導要領で履修を義務づけられた教科・科目についてはすべて履修を認定されている。
- ③ 特別活動の成果が満足出来ると認定される。
- ④ 卒業させることが教育上不適当でない。
- ⑤ 教科・科目の修得単位数合計が89単位以上である。

(3) 研究の経過

<p>第一年次 (26年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営指導委員会を組織し，諸検査の活用等により，生徒の困難さ，障害の状態や特性，得意分野等の実態把握 ・ 生徒の実態把握を踏まえた，自立活動の指導，得意分野を伸ばす教科指導など特別な教育課程の編成についての検討 ・ 一斉授業及び個別指導における指導・支援についての研修 ・ 発達障害の障害特性，指導・支援の工夫についての全体研修 ・ 個別の教育相談等の実施 ・ 生徒への障害に関する理解・啓発 ・ 保護者への障害に関する理解・啓発 ・ 指導や支援の評価方法の検討と開発 ・ 研究評価と成果の報告（実践発表会）
------------------------	---

<p>第二年次 (27年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立活動の指導の実施 ・ 障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施 ・ 外部講師による特別授業（自立活動，心理学にて） ・ 特別な教育課程の実施と評価 ・ 授業検討会実施（自立活動，心理学など） ・ 教職員，生徒向け研修会実施 ・ 教職員，生徒，保護者への講演会実施 ・ 課題の分析と教育課程の改善 ・ 指導や支援の評価方法の検討と開発 ・ 研究評価と成果の報告（実践発表会）
<p>第三年次 (28年度)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立活動の指導の実施 ・ 障害の状態に応じた各教科・科目の補充指導の実施 ・ 外部講師による特別授業（自立活動，心理学にて） ・ 授業検討会実施（自立活動，心理学など） ・ 教職員，生徒向け研修会実施 ・ 教職員，生徒，保護者への講演会実施 ・ 特別な教育課程の実施と評価 ・ 課題の分析と教育課程の改善 ・ 指導や支援の評価方法の検討と開発 ・ 研究評価と成果の報告（実践発表会）

(4) 評価に関する取組

	評価方法等
<p>第一年次</p>	<p>hyper-Q-Uによる調査(対象学年全学年・5月) 個別の教育支援計画・指導計画の検討・作成と評価 (該当者・通年)</p>
<p>第二年次</p>	<p>hyper-Q-Uによる調査(対象学年全学年・6月) 気になる生徒に関する実態調査(対象学年全学年・5月) 個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用による評価(該当者・通年) アンケート実施(該当生徒・該当保護者・職員・2月)</p>
<p>第三年次</p>	<p>hyper-Q-Uによる調査(対象学年全学年・6月) 気になる生徒に関する実態調査(対象学年全学年・5月) 個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用による評価(該当者・通年) アンケート実施(該当生徒・該当保護者・職員・22月)</p>

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

① 生徒の実態把握について

全校生徒における hyper-Q-U による実態調査を実施した（図 1）。本校の学校生活満足群は全体の 55% であり、全国平均よりもかなり高い結果となった。また、非承認群・要支援群等は全国平均よりも低く、全体として生徒の満足度の高い学校である示唆された。要支援群の生徒は、学校全体の 2% の結果が示された。学級担任と教育相談担当教員等が連携を取り、対象生徒への教育相談等を活用して継続的な支援を実施した。

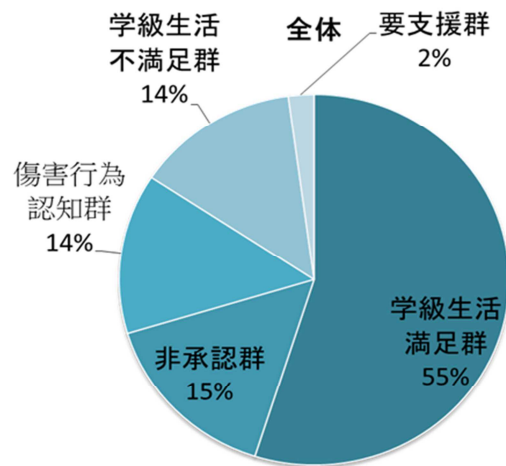


図 1 学校生徒満足度の結果

② 気になる生徒の実態把握について

今年度、本校の入学者は千葉県北総地区及び茨城県の中学校約 50 校程度から入学することからも、第 1 学年の実態把握は中学校への訪問や電話等による情報の聞き取り調査を実施した。また、第 1 学年から第 3 学年は、教員に対して「気になる生徒」の実態把握をするためにアンケート調査と生徒の行動観察等を実施した。その結果は、全校生徒における約 8.8% が「気になる生徒」を示す結果となった。アンケートに記載された生徒の様子としては、「周囲のことを考えない発言や行動がある」「コミュニケーションがとりづらい」「会話の際の距離が近い」「含みを持たせた言葉を理解できない」「授業に間に合わないことがある」「授業に集中できずに、すぐに寝てしまう」「約束（提出物、補習、追試等）を忘れてしまう」「得意分野の知識は豊富だが、国語や英語が苦手」などがあげられた。この結果から「気になる生徒」に対する特別な配慮や支援方法等が必要な生徒が在籍していることが示唆された。

第 1 学年に関しては、事前の中学校への学校訪問や電話等による情報を聞き取ることで、生徒の様子や特徴等を把握することができ、入学後のアンケート調査や行動観察等を加味して授業等への配慮や指導・支援等へ役立つことができた。今後も、中学校との聞き取り情報等を実施し、入学後の生徒への指導・支援や配慮等へ生かすようにする。

③ 教員の意識調査について

千葉県内北総地区の進学校を含む 4 つの公立高校（普通科・理数科含む）に調査を依頼し、それぞれの学校に所属する教員に回答を求めた。A 高校は 65 名中 49 名（回収率 75.4%）、B 高校は 62 名中 61 名（回収率 98.4%）、C 高校は 49 名中 45 名（回収率 91.8%）、D 高校は 75 名中 72 名（回収率 96%）から回答を得ることができた。その内、回答に不備のある 1 つを除き、226 名分の回答を有効回答として分析した。

高等学校の教員における特別支援教育に関する意識調査は、以下のような結果（抜粋）が示された。

【特別支援教育に関する知識・技能を必要性】

現在の教育活動において、高等学校の教員が特別支援教育に関する知識・技能の必要性について回答を求めた（図 2）。

その結果、教員全体の23%は「必要がある」、44%は「ある程度必要がある」と答えた。一方、特別支援教育に関する知識・技能は「あまり必要はない」18%、「必要ない」は1%であった。高等学校の教員の67%は、特別支援教育に関する知識・技能について必要性を感じていた。しかし、約20%の教員が必要性を感じていない現状であった。今後、特別支援教育に関する研修等を充実させる必要がある。

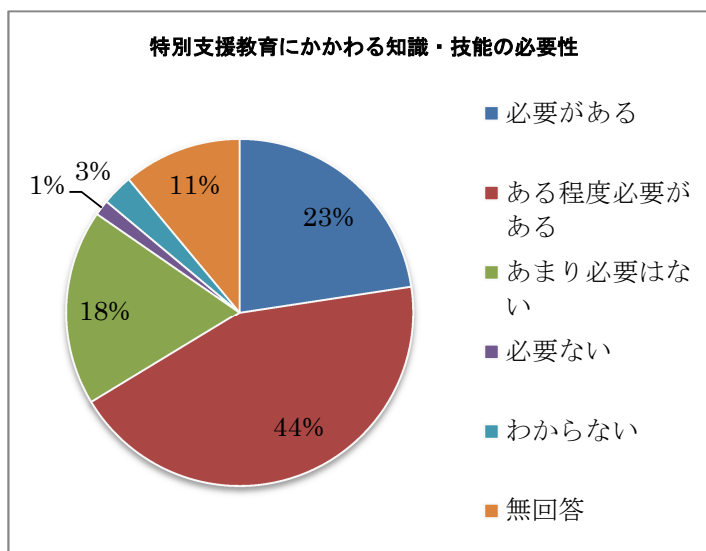


図2 特別支援教育にかかわる知識・技能の必要性

【特別支援教育における関心事項について】

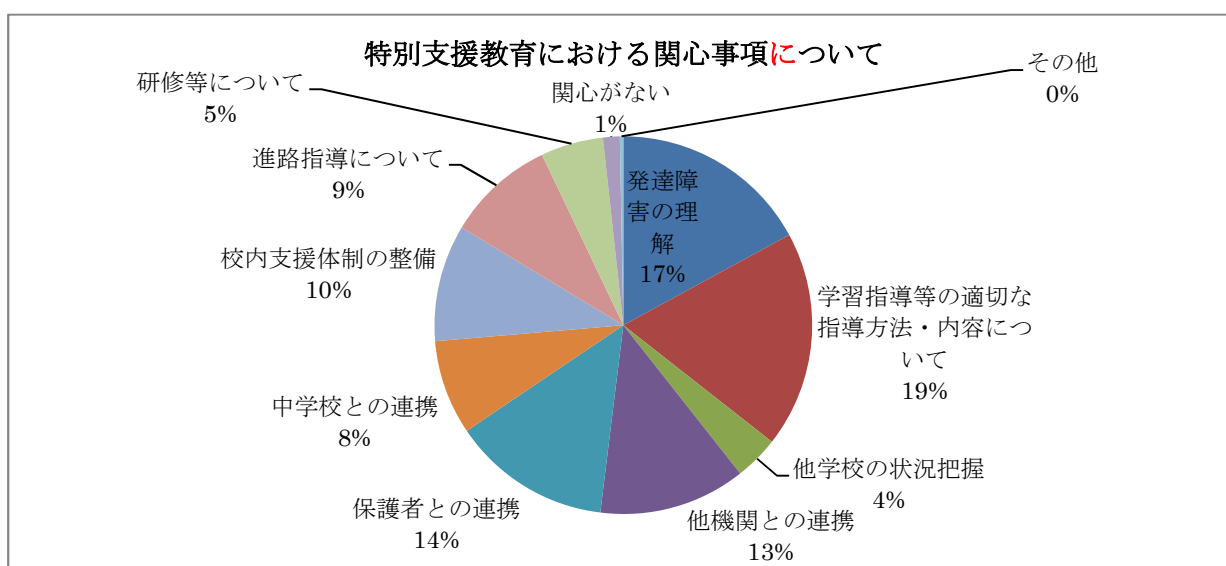


図3 特別支援教育における関心事項について

特別支援教育における関心事項について回答を求めた（図3）。その結果、教員全体を通して学習指導等の適切な指導方法等に対して19%、発達障害の理解に対して17%、保護者との連携が14%、他機関との連携が13%であった。また、校内支援体制の整備は10%、中学校との連携は8%という結果であった。高等学校における特別支援教育の推進を図るには、職員研修等を活用して障害理解や指導方法・内容だけでなく、保護者や他機関等との連携について研修することも重要である。

④ 指導の工夫に関して

本校職員57名（管理職等を除く。常勤・非常勤講師を含む）に対して、授業や特別活動等、授業時間外など3つのカテゴリーに分けて「生徒個々に対する指導」についてアンケート調査を実施した。57名分の回答（回収率は100%）を得ることができた。教員のアンケートから視覚的支援や口頭だけでなくメモを渡すこと、声をかける、良いところを褒めるなど指導上の配慮や授業等の工夫をしていることが明らかになった。本校教員は、気になる

生徒等を含め、生徒に応じた必要な支援・配慮をしていることが示唆された。

しかし、授業等における有効的な指導・支援について共有されていないことから、生徒に応じた必要な支援・配慮や指導の工夫等について共有化を図ることが課題である。

授業時	特別活動時	授業時間外
<ul style="list-style-type: none"> ・ 図式化して目で見てわかる板書をする。イラストを利用する。 ・ チョークの色の使い分け（赤は使用しない）。アンダーライン等の活用。蛍光チョークの使用。 ・ チェックテストを行い、説明不足の箇所等を明確にする。 ・ 生徒の反応（顔つき、返す言葉の強弱等）を見て、質問や話し方を変える。 ・ 話合いや生徒による解説を行い、互いに意見共有しやすい環境をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指示は口頭だけでなく、ときにはプリント（メモ）にして伝える。 ・ 連絡事項と予告事項を分類して書き、生徒が後で確認できるようにする。 ・ 清掃時は、肢体不自由な生徒を観察する。 ・ 集会等では、聞くだけにとどまらず、見たり実際に活動させたりして体験を取り入れる。 ・ 清掃では、役割分担を細かく決め、動けない生徒がいないようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定表は目につきやすいところ（教室の入り口）に掲示する。 ・ 生徒に積極的に声をかけるようにする。 ・ 個々のいいところやよくできたところを褒めるようにする。 ・ 顔色（顔つき）をこまめに観察し、変化があればすぐに声をかけ、面談をする。 ・ 成績上位層と下位層の補講をそれぞれ実施している。 ・ 部活動の指導で動画を活用して指導をする。

⑤ 自立活動の指導について

【肢体不自由のある生徒】

○体育の授業における肢体不自由のある生徒への自立活動を実施した。

<生徒の実態>

- ・ 校舎内の移動はクラッチ（杖）を使用。
- ・ 体育の授業は常に見学をしていた。
- ・ 身体の変形拘縮が見られる。

<取組>

- ・ 身体のリラクゼーションやストレッチ、姿勢づくり等
- ・ 選択種目（バスケットボールやバドミントン）の基礎運動や実践練習等

<教育実践>

個別指導で身体のリラクゼーションや姿勢づくり、各部位の弛緩動作などに取り組んだ。その後、他の生徒達と同様に自分で準備運動をしたり、必要に応じて自立活動担当が支援したりした。選択種目では、特性である経験不足からの苦手意識や空間認知、目と手の協応動作等の課題があった。

そのため、個別指導を通して基礎運動をすることで、運動感覚や活動への自信も高まり、選択種目での活動も他の生徒達と可能になってきた。特に、バドミントンでは、パイプ椅子に座った姿勢で個別練習を実施することで、少しずつラケットにシャトルを当てることや力強く打ち返すことができるようになった。また、他の生徒達とペアを組み、練習ゲーム（写



写真1 バドミントンに参加

真1) もできるようになった。対象生徒からは「体育も楽しくなった。」「選択種目もやり方次第でできる。」等の感想もあった。1月からは持久走のため、身体のストレッチや姿勢づくり等を実施したり、体育館での車いすの操作やバスケットボールをしたりした。

肢体不自由のある本生徒は、中学・高校と体育を見学してきたが、個別指導が可能になったことで、身体面へのアプローチだけでなく、体育の選択種目に参加できる可能性を見出すことができた。また、将来に向けての身体のケアや移動手段等に関する指導も実施できた。

【動きにぎこちなさのある生徒】

○体育の授業における発達性協調運動障害の疑いのある生徒への自立活動を実施した。

<実態>

- ・ 空間認知が難しい（キャッチボールが苦手）。
- ・ 協調運動（スキップや縄跳び等）が苦手である。
- ・ 身体のかたさがあり、動きがぎこちない。

<取組>

- ・ 準備運動等で必要に応じて個別対応
- ・ 教科担当と連携を図り、自立活動担当とT.T-を実施

<教育実践>

当初は、着替えから体育館までの移動に時間がかかり、集合時間に間に合わないことが多かった。整列をしても、自分の位置や距離間がとれないこともあったため、必要に応じて自立活動担当が支援をした。また、準備運動やランニング等では指示をしたり、見守ったりした。本生徒の場合、個別指導ではなく、集団活動において必要に応じて教科担当や自立活動担当が指導をするティーム・ティーチングで実施した。

【授業の工夫と配慮】

教科担当と密に連携を図り、生徒の実態から以下の工夫をした。

- (ア) ゆっくり指示をすることや確認をすること
- (イ) 注意をするのではなく、事例生徒の近くで話をして注意喚起すること
- (ウ) 準備運動等は、生徒ができる範囲で実施（指示）すること
- (エ) 良かったことやできたことを褒めること
- (オ) 選択種目のダンスでは、同級生のリーダー等に、配慮事項を伝えること
- (カ) 具体的な道具を使って、丁寧に説明や指示をすること

【授業を通して】

前期のダンスでは、苦手さ等もあり、自分から動くことがなく、少しは動くものの見ているだけの場面が多かった。教科担当がチームリーダー等へさりげなく動きの面での配慮等を伝えることで、本生徒も少しずつ練習成果がでてきた。授業プリントの感想では、「すごく楽しかったです。最初はついて行けるか不安でしたが、最後は何とか形になってよかったです。」と書かれていた。本生徒は、身体のかたさや空間把握、ボディーイメージ等が苦手な生徒であるため、個別指導については検討課題である。

⑥ 学校設定教科・科目「心理学」について

「心理学」は「人間関係づくりのためのコミュニケーション力」の講義とワークショップ形式で特別授業として実施した。「心理学」の授業では障害の有無に関係なく、人間関係形成力やコミュニケーション力を高める指導内容等を設定し、自己分析や生徒の考え方を肯定することや言葉の使い方で相手の受け取り方が変わることなど小グループに分かれて実施した。特別授業として今後の人間関係づくりに役立つ内容を踏まえ、自己・他者理

解や心理コントロール，自己の心理状態と対処方法やコミュニケーションの仕方などを学ぶ機会となった。

今年度の反省を踏まえ，来年度は週1回の実施及び長期休業における集中講義を実施する。また，心理学を受講した生徒の中で個別の指導がより効果が見込まれる場合には，本人の実態に合わせた自立活動の指導「人間関係の形成」「コミュニケーション」等へつなげていく。

実施日 平成27年3月18日（水）

講師 本校教頭 田中 三郎

内容 「人間関係づくりのためのコミュニケーション力」

受講生 32名

⑦ 研修について

【教員研修】

特別支援教育モデル事業や発達障害等の障害特性，指導・支援の工夫等について特別支援教育に関する理解・啓発を図り，各教科指導へ生かすことを目的とする。

○第1回研修会 平成26年6月13日（金）

講師 教育振興部特別支援教育課 指導主事 風戸 正 氏

高等学校における特別支援教育の推進

「個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育モデル事業」に取り組むに当たって

○第2回研修会 平成26年12月3日（水）

講師 千葉大学教育学部 教授 眞城 知己 氏

「発達障害のある大学生～高校段階で必要とする支援について～」

【生徒及び保護者，教員等の研修】

○企業人講演（写真2）

平成27年2月25日（水）

講師 パナソニック株式会社 G&G採用センター
米山 雅武 氏

「企業がもつめる人材～学校と企業の違いについて～」

受講者 第1学年生徒，職員及び希望する保護者

○人権教育講演

平成27年3月20日（金）

講師 千葉県発達障害者支援センター 副所長 田熊 立 氏

演題 「発達障害を理解し，誰もが暮らしやすい社会をつくる」

受講者 第1学年及び第2学年生徒，職員及び希望する保護者



写真2 企業人講演

⑧ 「OB夢授業」の活用

佐原高校OBを講師に招聘し，職業の選び方や人生の生き方，高校時代にやるべきことなど将来の人生を考えるきっかけや生徒の能力や才能を活かすため等の講義として，第1学年・第2学年の生徒（650名）を対象に「OB夢授業」を実施した。講師には，各分野で活躍する卒業生として音楽評論家や新聞記者，大学教授，陶芸家，弁護士，理学療法士など多様な職業20コースから選択できるようにした。受講した生徒全員に感想文を書かせ，フリーアナウンサーの講義を受講した生徒からは「正しく美しい日本語を話すことを心がけていきたい」，医療大学教授の講義を受講した生徒からは「未来のために今私に

できることを考え、それを実践し、高齢化社会を支えられるような仕事に就きたい」などの感想があった。各分野で活躍する先輩から貴重な講義を受けることで、将来の人生について考える一助となり、生徒の学習意欲の喚起や知的・学問的好奇心の醸成、進路選択等に活かすことができた。今後も「OB夢授業」を活用し、多様な生き方や考え方等を学ぶ機会、知的・学問的好奇心の醸成等の一助になるよう実施する。

⑨ 教育相談

Hyper-Q-Uの要支援群の生徒や学級担任等からの生徒情報を受け、スクールカウンセラーや自立活動担当を含めた教育相談担当者会を実施した。教育相談は、不登校や学業・進路、家庭の問題、生活・身体などの教育相談内容があり、相談件数は約280件（平成27年2月時点）と昨年度より増加傾向にある。教育相談担当者会において生徒の情報交換や支援方法、支援の方向性など共通理解し、各学年会議等を活用して指導・支援の共有化を図り対応をした。さらに個別に必要な支援がある生徒は、スクールカウンセラーと連携を図り、教育相談を実施した。しかし、週1回の教育相談では対応する時間も限られているため、特別支援教育コーディネーターや自立活動担当等を活用し、必要に応じて自立活動（LST）に繋げて指導・支援を実施する。

（2）実施上の問題点と今後の課題

【実施上の問題点】

- 今年度、第1学年に関しては中学校への電話での聞き取りや学校訪問を実施して入学予定の生徒について実態把握をした。しかし、各中学校からの情報が少ないこともあり、より一層中学校からの情報収集と引き継ぎをする支援体制づくりが必要である。
- 「気になる生徒」や行動観察等から発達障害の疑いのある生徒に対して、必要に応じて生徒の障害の状態や特性、得意分野等の実態把握をするために諸検査等を実施することが難しく検討する必要がある。
- 肢体不自由のある生徒への「自立活動の指導」は実施できたが、発達障害の疑いのある生徒やコミュニケーション、対人関係、心理的等に課題のある生徒に対して自立活動の指導を導く支援の難しさがあった。
- 外部講師の調整がつかず、学校設定教科・科目「心理学」の授業が1回しか実施できなかった。

【今後の課題】

- ・ 障害の有無にかかわらず、共に学ぶ一斉授業での理解しやすい授業づくりのために、各教科担任の指導の工夫等を共有化し、指導の充実を図る。
- ・ 心理学や自立活動等の障害に応じた特別の指導を実施し、個々の生徒のコミュニケーション力や対人関係力等の能力を伸ばすよう授業改善を行う。
- ・ 特別支援教育に関する研修会をより充実させ、教職員だけでなく、生徒や保護者等にも理解・啓発を図る。
- ・ 継続的な実態調査を実施し、現状把握と改善を行う。
- ・ 保護者や他機関（中学校等や医療、福祉等）との連携を図る。